

**平成25年(2013年)招集大阪狭山市議会定例会
6月定例会議会提出議案の概要(市長提出)**

● **諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について**

人権擁護委員の石井^{いしいしげみつ}重光氏の任期が平成25年12月31日で満了することに伴い、改めて同氏を法務大臣あてに推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるもの

● **議案第38号 監査委員の選任について**

監査委員の平田^{ひらたくにお}國夫氏の任期が平成25年7月22日で満了することに伴い、後任に北井^{きたいすえひろ}末口氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの

● **議案第39号 公平委員会の委員の選任について**

公平委員会委員の小野^{おのかくこ}嘉久子氏の任期が平成25年8月8日で満了することに伴い、改めて同氏を選任するため、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの

● **議案第40号 専決処分の承認を求めることについて [平成24年度(2012年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第7号)の専決処分]**

● **議案第41号 専決処分の承認を求めることについて [平成24年度(2012年度)大阪狭山市下水道事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分]**

先の3月議会で報告し、要請していた専決処分で、年度末を迎え、平成24年度の一般会計、下水道事業特別会計における収支を見通した財源調整のための最終補正を、平成25年3月29日付けで専決処分したもの

● **議案第42号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について**

市職員を派遣することができる公益的法人として位置付けている大阪狭山市土地開発公社の解散に関する全ての手続きが、平成25年3月26日付けで完了したことに伴い、同団体を職員派遣対象法人等から削除するため、所要の条例改正を行うもの

● **議案第43号 大阪狭山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について**

国民健康保険から後期高齢者医療に移行した者と同一の世帯に属する国民健康保険の被保険者の属する世帯の国民健康保険の保険料について、移行後5年目までの間の世帯別平等割額の2分の1の軽減措置に加え、その後3年間においても、世帯別平等割額の4分の1の軽減措置を講ずるため、国民健康保険法施行令が一部改正されたことに伴い、本市においても同様に措置するため、所要の条例改正を行うもの

● **議案第44号 大阪狭山市市税条例の一部を改正する条例について**

地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日付けで公布されたことに伴い、延滞金等の割合に関する特例の改正、住宅借入金等特別税額控除の住民税への適用期限の延長と、控除限度額の拡充、復興支援のための特例の改正など、所要の条例改正を行うもの

● **議案第45号 工事請負契約の締結について**

「市役所庁舎耐震補強等工事」の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

● **議案第46号 工事請負契約の締結について**

「消防救急デジタル無線システム設置工事」の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

● **議案第47号 平成25年度(2013年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第3号)について**

主に斎場緩衝緑地内の東屋等の改修工事費、狭山池の史跡指定のための測量業務委託料、消防団員退職報償金等で、歳入歳出それぞれ1,666万5千円の増額補正を求めるもの

● **議案第48号 平成25年度(2013年度)大阪狭山市東野財産区特別会計補正予算(第1号)について**

大阪狭山市財産区地域公共事業等交付金交付要綱に基づき、東野財産区において地域公共事業を執行するため、歳入歳出それぞれ2,697万5千円の増額補正を求めるもの

○ **報告第 1 号 平成 24 年度 (2012年度) 大阪狭山市一般会計予算繰越明許費繰越
計算書の報告について**

平成 24 年度一般会計予算において繰越明許を行った、市役所庁舎耐震補強等事業、ため池等維持管理事業、交通安全施設整備事業、消防救急無線デジタル化整備事業、中学校整備事業、公民館耐震補強等事業に係る経費を平成 25 年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、繰越明許費繰越計算書を報告するもの

○ **報告第 2 号 平成 24 年度 (2012年度) 大阪狭山市池尻財産区特別会計予算繰越
明許費繰越計算書の報告について**

平成 24 年度池尻財産区特別会計予算において繰越明許を行った一般管理事業に係る経費を平成 25 年度に繰り越したもので、前報告と同様、繰越明許費繰越計算書を報告するもの

○ **報告第 3 号 平成 25 年度 (2013年度) 公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団の
事業計画及び予算の報告について**

公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団の平成 25 年度の事業計画及び予算について報告するもの

○ **報告第 4 号 平成 24 年度 (2012年度) 大阪狭山市土地開発公社の決算報告及び
清算終了の報告について**

大阪狭山市土地開発公社の平成 24 年度の事業会計決算及び清算の終了について報告するもの